

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【短期大学部 [三島校舎]】

## 目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果 .....	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ .....	7
基準Ⅲ	教員・教員組織 .....	9

## 基準 I 教育課程・学習成果

### 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部（短期大学士（商経学）又は（短期大学士（栄養学））における能力を修得した者に良質な学位授与を実現するため、学位授与方針を定め、本短期大学部ホームページに掲載し、学生はもちろんのこと広く社会に公表している。また、入学時に配付する「履修要覧」に、日本大学の目的および使命、日本大学の理念、日本大学教育憲章、本学部の教育理念、教育研究上の目的、教育目標、教育方針並びに各学科の概要を掲載している。同時に、入学時のガイダンスにおいて、これらを学生に周知している。さらに、日本大学主催の進学相談会や、短期大学部（三島校舎）のオープンキャンパス、ミニ・オープンキャンパス、進学相談会において、日本大学の目的および使命、各学科の概要、教育理念及び目的、教育方針及び教育研究上の目的を周知するとともに、専任教員による高校訪問においても各学科の概要等を紹介し、生徒、保護者、高校教諭等に情報提供している（資料 1-1・資料 1-2）。

### 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、卒業の認定に関する方針に適う人材を養成するため、2年間を通じて体系的なカリキュラムを編成し、実施するための教育課程の編成・実施方針を定め、本学部ホームページに掲載し、学生はもちろんのこと広く社会に公表している。また、入学時に配付する「履修要覧」にも掲載するとともに、入学時のガイダンスにおいて、学生に周知している。さらに、日本大学主催の進学相談会や、短期大学部（三島校舎）のオープンキャンパス、ミニ・オープンキャンパス、進学相談会において、日本大学の目的および使命、各学科の概要、教育理念及び目的、教育方針及び教育研究上の目的を周知するとともに、専任教員による高校訪問においても各学科の概要及び教育課程の編成・実施方針等を紹介し、生徒、保護者、高校教諭等に情報提供している（資料 1-1・資料 1-2）。

### 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針は、学部のホームページ及び入学時に配付する「履修要覧」に掲載している。履修要覧には教育課程履修表並びに履修系統図を掲載し、学習の順次性に配慮した各授業科目の系列、必修・選択の別、単位数、系列ごとの卒業条件等を明示している。なお、各授業科目の内容及び方法等についてはシラバスに掲載し、学位課程にふさわしい授業科目を開設している。

また、次年度の時間割作成時に、過去の履修者数や開講科目数を学務委員会で審議し、教授会に報告している。ここでは、必要な科目の開講状況や履修者数の推移を根拠にしてコマ数を提案している。

短期大学部（三島校舎）は、ビジネス教養学科及び食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の2学科1専攻科からなっており、日本大学の教育理念「自主創造」を基礎とした「地域・社会貢献」をその理念とした各学科及び専攻科における教育課程編成状況及び体系的な学修体制は、次のとおりである。

ビジネス教養学科では、「社会において即戦力となる知識と技術を身に付けた職業人」の養成に主眼が置かれ教育が行われていたが、今日のグローバリゼーションと情報化社会の急速な発展は、ビジネス環境に大きな影響を及ぼし、産業界の中でこの変化に対応できる人材の養成が求められていることから、経済学、商学、経営学、会計学といった学問領域を持つこれまでの「商経学」の専門知識や技術に加え、国際関係や語学、情報など、ビジネスパーソンとして広い視野と豊かな教養を持った人材の養成を掲げている。このため、本学科の教育課程は、ビジネス分野で活躍する社会人に必要な基礎知識を習得するための「総合教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」を配置するとともに、ビジネス社会で必要とされる教養と専門知識の総合的な習得を目指すための「専門教育科目」を配置し、これらの科目を修得することで、自立した社会人・職業人を養成するための教育課程としている。

具体的には、経済学、商学、経営学、会計学という学科の学問領域の基本となる「経済学原論」、「商学総論」、「マーケティング論」、「経営学総論」、「観光ビジネス論」、「簿記論」を1年次に配置し、今日のグローバリゼーションと情報化社会の急速な発展に対応できるよう、国際関係や語学、情報などの科目を1・2年次に配置している。なお、平成29年度からは、履修要覧で履修系統図を示すことにより、教育目標に基づいたより体系的な教育課程の履修が可能となった。また、総合教育科目については、前年度の履修者数に応じ、適切なコマ数を開講し、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目のうち、履修者数が集中する必修科目については、1クラス当たりの履修者数が適切となるように、複数のクラスに分けて開講している。これらの科目区分の選択必修科目及び選択科目については、前年度の履修者数に応じ、適切なコマ数を開講している。

食物栄養学科では、健全な食生活による健康の維持・増進を担える人材の養成を掲げ、栄養分野で活躍する社会人として幅広い教養を身に付けるとともに、栄養と健康に関する専門知識と技術を修得し、さらに地域社会に密着した食と健康の問題に栄養士及び管理栄養士として取り組み、人々の豊かな食生活と健康の実現に貢献できる教育課程を編成している。

具体的な本学科の科目区分は、「総合教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」を配置するとともに、基礎科目と専門科目を幅広く学習することができるよう、多様な「専門

教育科目」を配置している。「専門教育科目」では、「公衆衛生学」、「解剖生理学」、「栄養生化学」、「基礎食品学」、「基礎栄養学」、「栄養教育論」、「調理学」などの基礎的な専門教育科目を1年次に配置し、「病理学概論」、「疾病学概論」、「食品衛生学」、「臨床栄養学」、「給食経営管理論」などの実践的な専門教育科目を2年次に配置している。また、講義で学んだ知識を確認し、栄養士として必要な技術を習得できるよう「食品学実験」、「調理学基礎実習」、「調理学応用実習」、「栄養学実習」、「解剖生理学実験」、「食品衛生学実験」、「栄養教育実習」、「栄養情報処理演習」などの実験・実習・演習科目を1・2年次に配置している。さらに、より専門を広く学ぶための選択専門教育科目として、「食品分析論」、「バイオテクノロジー論」、「フードコーディネーター論」、「フードスペシャリスト論」や「卒業研究」なども1・2年次に配置している。なお、平成29年度からは、履修要覧で履修系統図を示し、教育目標に基づいた体系的な教育課程の履修を可能としており、総合教育科目、外国語科目については、前年度の履修者数に応じ、適切なコマ数を開講、総合教育科目、保健体育科目、専門教育科目のうち、履修者数が集中する必修科目及び実験・実習科目については、1クラス当たりの履修者数が40名となるように、複数のクラスに分けて開講している。これらの科目区分の選択必修科目及び選択科目については、前年度の履修者数に応じ、適切なコマ数を開講している（資料1-2）。

専攻科食物栄養専攻では、短期大学等で食物と栄養の基礎を修得した者が、より高い水準の食物と栄養に関する知識の修得を目的として、A群を講義科目、B群を演習・実験・実習科目として配置するとともに、専攻区分の基礎となる科目及び周辺分野の科目として関連科目を配置している。具体的には、栄養、人体の仕組み、食物、臨床栄養、公衆栄養、保健衛生、栄養指導・栄養教育等の専門科目の講義科目をA群にまとめ、24科目58単位を配置している。このうち、基本となる8科目26単位については必修科目とし、残りの16科目32単位は選択科目として、履修の選択性を高めつつ、偏らないようにしている。また、演習・実験・実習科目はB群にまとめ、専門分野を考慮して、9科目10単位配置し、7科目8単位を必修科目とし、「情報処理特別演習」、「栄養教育特別実習Ⅱ（校外実習）」については選択性を考慮し、選択科目としている。これら科目は、机上の学習に加え、演習・実験・実習による教育効果を考慮したものである。以上の科目の中で、専攻科として食物と栄養に関して専門的知識を深く修得させるために、新しい食物と栄養に関する諸外国の文献を媒体とした学習の「外国文献講読」を1年次に配置し、さらに研究テーマを設定して、深く掘り下げた研究を行っている（資料1-3）。

#### **点検・評価項目④**

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

##### **【現状説明】**

短期大学部（三島校舎）では、 Semester制（学期完結型）の授業を展開している。1つの科目の授業が半期に完結するため、集中的な学修を促進している。また、短期大学部（三島校舎）の履修登録単位数の上限は、1・2年次とも年間48単位に設定している（資料1-2）。

なお、卒業延期や退学者を防止するため、各学年の成績を確認し、一定の基準に達して

いない学生に、クラス担任等が個別面談を実施している（資料 1-4）。

ビジネス教養学科では、1年次必修科目「スタディ・スキルズ」で、大学における単位取得に必要とされるレポート作成、パワーポイントを用いた発表とコミュニケーション能力を身に付け、社会で問われる一般常識についても知識を増やすことを目標としている。また、1年次必修科目の「キャリアデザイン」では、自主創造型パーソンに求められる「社会人」としての基本的な技術・態度を身に付け、キャリアデザインに関わる様々な知識、技法、専門分野の資格などについて多角的に学び、自らの具体的な計画を立てることができるとして目標としている（資料 1-2）。

併せて短期大学部（三島校舎）では、学生に十分な学修を促すために、開講する全科目についてシラバスを作成している。作成時には、全教員にシラバス作成の手引きを配付し、記載事項を分かりやすく周知するために、イメージ図を示す等の工夫をしている。（資料 1-5）記載内容については、「授業のテーマ、到達目標、授業の方法、授業計画、履修条件、成績評価基準、準備学習の具体的な内容」等を必ず記載している。完成したシラバスは、短期大学部（三島校舎）ホームページにて公表している。また、学生の利便性を考慮し、学内システムの履修登録入力画面で、科目をクリックすると直接シラバスが表示されるようになっている（資料 1-6）。

また、教員がシラバスに基づいた授業を展開しているかを検証するため、授業についてのアンケートに、「この授業はシラバス通りに展開されていきましたか」との質問項目を設定し、学生との相互確認を行っている（資料 1-7）。

なお、学務担当や関連分野の学務委員がシラバスの内容を確認し、内容的に不足する場合は、学務担当から再度作成するよう依頼している。

## **点検・評価項目⑤**

**成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**

### **【現状説明】**

短期大学部（三島校舎）では、シラバス作成に当たり、作成例を示しながら、成績評価方法及び成績評価基準を分けて記入するよう依頼している（資料 1-5）。成績評価基準はシラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価とし、その評価方法（判断の根拠となる材料）は、定期試験のみとするのではなく、課題への対応、レポート提出状況等多元的な基準を設定・配点割合の明示を依頼している（資料 1-6）。

短期大学部（三島校舎）では、外部機関の評価を授業科目に認定は行っていないが、入学前既修得単位の認定について申請者にシラバスの内容を確認させ、学務委員会及び教授会で審議の上、認定している。

なお、卒業要件は、短期大学部（三島校舎）に2年以上在学し、卒業に必要な最低単位数に従い、所定単位（62単位）以上を修得しなければならない。そのような要件を満たした者にビジネス教養学科では短期大学士（商経学）、食物栄養学科では短期大学士（栄養学）を授与する。卒業の判定では、客観性・厳格性が保たれた判定資料に基づき、学務委員会及び教授会で審議される（資料 1-2）。

専攻科食物栄養専攻では、専攻科食物栄養専攻に2年以上在学し、修了に必要な最低単

位に従い、所定単位（62 単位）以上を修得しなければならない。専攻科食物栄養専攻は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科の認定を受けていることから、修了要件に必要な学修総まとめ科目「特殊講義（専攻科）」を履修し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ「履修計画書」及び「成果の要旨」を提出し、同機構の審査に合格した者に「学士（栄養学）」が授与される（資料 1-3）。

#### **点検・評価項目⑥**

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

##### **【現状説明】**

短期大学部（三島校舎）では、各学科において学位授与方針（DP，ディプロマ・ポリシー）は明示しているが、学習成果の測定について、アセスメント・テストやルーブリック等を活用した測定はしておらず、シラバスの到達目標から見た到達度による成績評価をするとともに各科目の学生の授業での習熟度等を担当教員に確認しており、具体的な評価指標の開発や分析などはできていないのが現状である（資料 1-2・資料 1-3）。

#### **点検・評価項目⑦**

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### **【現状説明】**

短期大学部（三島校舎）では、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく、学務委員会において教育課程改定の際に、教育課程及びその内容、方法を検証し、教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

---

---

#### **【長所・特色】**

なし

#### **【問題点】**

短期大学部（三島校舎）では、日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく能力を有した者に良質な学位授与を実現するため、学位授与方針並びに教育課程及びその内容、方法を定め、短期大学部（三島校舎）ホームページに掲載し、学生はもちろんのこと広く社会に公表している。また、入学時に「履修要覧」を配付し学生に周知しているが、定期的な点検・評価をする仕組みがないのが現状である。今後は、短期大学部（三島校舎）の内部質保証システムを整える一環として、入学時から教育・学生生活・卒業後までを捉えた部署横断的な教学 I R の体制を国際関係学部と合同で確立することが急務である。

### 【全体のまとめ】

短期大学部（三島校舎）独自の教学 I R の体制を整えることは困難であるが、国際関係学部と合同で内部質保証システムを整える一環として、入学時から教育・学生生活・卒業後までを捉えた部署横断的な教学 I R の体制を確立し、日本大学教育憲章に掲げる日大人育成するとともに、社会で活躍する卒業生を輩出できるよう努めていきたい。

### 【根拠資料】

1-1	ホームページ 教育情報 <a href="https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/">https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/</a>
1-2	2018 年度 履修要覧 日本大学短期大学部（三島校舎）
1-3	履修要覧 2018 年度 日本大学短期大学部専攻科食物栄養専攻
1-4	学生との面談実施に係る取扱い
1-5	シラバス作成の手引き
1-6	2018 年度 シラバス
1-7	授業評価のアンケート



## 基準Ⅱ 学生の受け入れ

### 点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、入学者受入れの方針及び入学前に修得しておくことが望まれる学業内容を定め、募集要項（AO入学試験）（資料 2-1）、短大パンフレット（資料 2-2）及びホームページ（資料 2-3）に掲載し公表している。

### 点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、募集要項（資料 2-4）、短大パンフレット（資料 2-2）及びホームページ（資料 2-3）に入学者選抜ごとの募集人員、試験内容、試験教科の配点等に関する情報を明示している。入学者選抜方法では、AO入学試験や社会人入学試験を実施する等、受験者の個性を重視し学業成績に偏らない選抜方法も実施している。一般入学試験においては、本人の申し出により得点の開示を行っている。

### 点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、平成 30 年度の入学定員に対する入学者数比率は、ビジネス教養学科 113.75%、食物栄養学科 65%、専攻科食物栄養専攻 75%であった。

収容定員に対する在籍学生数比率は、ビジネス教養学科 109.38%、食物栄養学科 63.75%、専攻科食物栄養専攻 87.5%である（平成 30 年 5 月 1 日現在）（資料 2-5・資料 2-6）。

### 点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、前年度の入学試験結果を踏まえ、入試管理委員会（資料 2-7）において出願要件や入試科目及び選抜方式毎の募集定員等を検討し、翌年度の入学試験募集要項の改善に努めている。

---

**【長所・特色】**

なし

**【問題点】**

短期大学部（三島校舎）食物栄養学科では、過去5年間入学定員を充足していない。  
（過去5年間の充足状況）

平成30年度 65%，平成29年度 65.83%，平成28年度 68.33%，  
平成27年度 98.83%，平成26年度 98.33%

定員充足の改善策として、平成31年度より入学定員を120名から100名に変更し適正な定員管理に努めていく。

**【全体のまとめ】**

短期大学部（三島校舎）では、過去5年間入学定員未充足の状態が継続している。大学基準協会の短期大学評価委員会評価に際しての指針においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が0.5倍以上0.8倍未満で努力課題、0.5倍未満で改善勧告が付されることとなっており、定員未充足について改善の必要が生じている。平成31年度より過去の出願実績から勘案し入学定員を減員することにより今度の適正な定員管理に努めていきたい。

**【根拠資料】**

2-1	[短期大学部（三島校舎）] 募集要項（AO入学試験）
2-2	短期大学部（三島校舎）パンフレット
2-3	[短期大学部（三島校舎）] ホームページアドミッションポリシー <a href="https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/admission/jc-admission/">https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/admission/jc-admission/</a>
2-4	[短期大学部（三島校舎）] 募集要項
2-5	大学基礎データ 表2
2-6	大学基礎データ 表3
2-7	入試管理委員会資料

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、「教員規程」（資料 3-1）、「助教規程」（資料 3-2）、「教員資格審査規程」（資料 3-3）、「日本大学国際関係学部教員の任用資格審査に関する内規」（資料 3-4）に基づき、採用基準・手続きを明確にしており、人事委員会においてプレゼンテーションを含めた面接を行い。書類等とともに教授能力、研究・教育業績、学会及び社会における活動等について、総合的に審査を行っている。

教員に求める能力・資質等を明確に定めておらず、教育課程に定める科目を担当できるか否かで判断しているのが現状である。教員組織は、大学設置基準の人数以上を配置し、さらに教育課程に応じて編成している。また、採用時の募集要項には、応募資格に求める資格や博士号取得者等の条件を明示している。ただし、食物栄養学科では、栄養士法施行規則に準則している（資料3-5）。

### 点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、2学科1専攻科体制をとっており、ビジネス教養学科の教員数の内訳は、教授6名、准教授2名、計8名で、大学設置基準必要教員数7名を満たしている。食物栄養学科の教員数の内訳は、教授4名、准教授3名、助教2名、助手3名、計12名で大学設置基準必要教員数7名を満たしている、専攻科食物栄養専攻の教員数の内訳は、教授4名、准教授3名、助教2名、助手3名である。2学科1専攻科の教員数は、合計20名、そのうち、女性教員は、9名である。大学設置基準を満たしており、学科の教員組織は、適正に維持されている（資料 3-6）。

大学設置基準に定める設置基準人数を超えるよう年齢構成も勘案し、人事委員会で検討のうえ、教員組織を整備している。年齢構成バランスは、61歳以上が10.0%（2人）、51～60歳が40.0%（8人）、50歳以下が50.0%（10人）である。（資料3-6）授業科目と担当教員の適合性及び担当授業時間数の適切性は学務委員会が主体となり、学科と連携し確認している。最終的な担当科目は教授会で審議している（資料3-7・資料3-8）。

適切であると考えられる年齢構成、男女比等について、基準を設けていない理由は、本学部では教員を新規採用するに当たり、面接、模擬授業等を実施しており、研究業績、教育歴を重視しているためである。

### 点検・評価項目⑭

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では，教員の募集は，本学部のホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究者人材データベースに公募情報を掲載し広く募集を行っており，「日本大学国際関係学部教員の任用資格審査に関する内規」（資料 3-4）に基づき，採用基準・手続が明確になっている。応募者に対しては，執行部による 1 次審査（書類審査）にて教育歴や業績等の資格基準を確認し，1 次審査合格者は「人事委員会」による最終選考で，書類審査のほか，プレゼンテーション（模擬授業）や面接試問等から総合的に適正な推薦者を選出し，教授会で審議後，学部長が決定している。昇格は，「日本大学国際関係学部教員昇格審査に関する内規」（資料 3-9）第 2 条，第 3 条，第 4 条を満たし，学部長宛てに申請することにより昇格審査を受けることができる。

#### 点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では，FD 委員会の授業研究の一環として，教員の資質の向上を図るため，授業についてのアンケートを行っている。（資料 1-7）学生による授業評価は各学期末の年 2 回行い，結果を各教員にフィードバックし授業改善，教育内容・方法等の向上に役立てるよう，担当教員に依頼している。平成 30 年 2 月には，授業改善，カリキュラム改善及び組織整備を目的とした FD を企画・実施できる人材を養成することを目的に，効果が期待できる「FD ワークショップ@三島キャンパス」を実施した。（資料 3-10）平成 30 年度は，教育の一助とするため，FD 講演会を実施する予定である。

また，新任の専任教員が自分の担当する科目に関係した授業を参観している。この授業参観の目的は，新任教員に多様な授業の在り方を学んでもらう機会を設けるとともに，学生の授業への満足度をいかにして上げることができるかを検討している。

教員の教育活動，研究活動，社会活動等の業績は，教員昇格に当たり，教員としての人格及び見識，教授能力及び教育実績，研究業績及び実務実績，学界及び社会における活動を履歴書に記載させ，評価の対象としている。

#### 点検・評価項目⑯

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では，執行部が退職や定年退職に伴う教員募集について，次年度の担当科目を鑑み採用計画を策定し，学部長が教授会等に報告している。また，新規採用者は，担当予定科目，研究分野等で判断し配属先の学科を決めている。

## 点検・評価項目⑰

併設大学（学部）がある場合は、各々の人員配置、人的交流等、短期大学部と併設大学（学部）の教員及び教員組織の関係を適切にたもっているか。

### 【現状説明】

短期大学部（三島校舎）では、国際関係学部との合同教授会を開催しており、学部・短大の諸問題を共有し、意思決定もスムーズにできている。また、委員会の構成員として国際関係学部と短期大学部（三島校舎）の教員が委員として入っている。さらに、国際関係学部教員と短期大学部（三島校舎）教員が学部付置研究所に所員として在籍しているため、人的交流等も盛んに行われており、国際関係学部と短期大学部（三島校舎）の関係は適切に保たれている。

---

---

### 【長所・特色】

なし

### 【問題点】

なし

### 【全体のまとめ】

短期大学部（三島校舎）では、教員に求める能力・資質等を明確に定めていないが、教員採用においては、独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究者人材データベースに公募情報を掲載し広く募集を行っており、多様な人材が確保されている。教員資格、選考基準を明文化し、規程にのっとり、採用、昇格が厳格に行われている。

### 【根拠資料】

1-7	授業についてのアンケート
3-1	教員規程
3-2	助教規程
3-3	教員資格審査規程
3-4	日本大学国際関係学部教員の任用資格審査に関する内規
3-5	短期大学部（三島校舎）専任教員の募集について
3-6	教員一覧
3-7	大学基礎データ 表4
3-8	大学基礎データ 表5
3-9	日本大学国際関係学部教員昇格審査に関する内規
3-10	F D ワークショップ@三島キャンパス開催要項